

様式第2

揮発性有機化合物排出施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

山口県知事 殿
(環境保健所長 殿)

届出者

大気汚染防止法第17条の5第1項（第17条の6第1項、第17条の7第1項）の規定により、揮発性有機化合物排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名称		※整 理 番 号	
工場又は事業場の 所在地		※受理年月日	年 月 日
揮発性有機化合物 排出施設の種類		※施 設 番 号	
揮発性有機化合物 排出施設の構造及 び使用の方法	別紙1のとおり。	※審 査 結 果	
揮発性有機化合物 の処理の方法	別紙2のとおり。	※備 考	

- 備考 1 揮発性有機化合物排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
- 5 排出ガスを処理施設において処理していない場合には、別紙2の届出は必要ない。